新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 31 号
令和２年４月24日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　示

519　生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
520　生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
521　生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
522　介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
523　介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定（高齢福祉保健課）
524　介護保険法による介護医療院の開設許可（高齢福祉保健課）
525　介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
526　特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
527　地方卸売市場の認定（食品・流通課）
528　土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
529　土地改良区連合の定款変更認可（農地計画課）
530　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
531　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
532　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
533　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
534　団体営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
535　道路の区域変更（道路管理課）
536　二級建築士又は木造建築士の免許取消し（建築住宅課）
537　包括外部監査契約の締結（監査委員事務局）
538　歳入の徴収事務の委託（警察本部会計課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

教育委員会公告

新潟県公立学校教員採用選考検査の実施（義務教育課）

告　示

◎新潟県告示第519号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和２年４月24日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	指定年月日

医療法人社団　片桐医院	長岡市上除町西２丁目54	令和２年４月１日
樋口醫院	長岡市栄町２－７－22	令和２年４月１日
上原医院	長岡市下沼新田甲97	令和２年４月１日
医療法人社団　長岡レディースクリニック	長岡市新保２－５－43	令和２年４月１日
ワキヤ歯科医院	長岡市城内町３丁目甲893－36　丸山ビル３Ｆ	令和２年４月１日
かりや歯科医院	長岡市東神田１－３－23	令和２年４月１日
長岡中央訪問看護ステーション	長岡市川崎町2041番地	令和２年４月１日
医療法人社団　児育会　城北レディースクリニック	上越市栄町５－16	令和２年４月１日
医療法人社団　大島クリニック	上越市鴨島1100	令和２年４月１日
医療法人社団　たかの整形外科クリニック	上越市木田新田２丁目３番７号	令和２年４月１日
医療法人社団　かなざわ内科クリニック	上越市春日野１－14－11	令和２年４月１日
医療法人社団　藤原医院	上越市西本町２丁目１－21	令和２年４月１日
上越医師会訪問看護ステーション	上越市春日野１丁目２番33号	令和２年４月１日
訪問看護ステーション常心荘	上越市大字北新保71番甲地	令和２年４月１日
訪問看護ステーション　テンダー上越	上越市大道福田560番地	令和２年４月１日
エム・ケイ薬局　よっかまち店	三条市西四日町１丁目３番15号	令和２年４月１日
大手薬局本成寺店	三条市東本成寺21－14	令和２年４月１日
エフ調剤薬局	三条市西本成寺１丁目35番８－２号	令和２年４月１日
エム・ケイ薬局　さんじょう店	三条市興野１丁目４番21号	令和２年４月１日
済生会三条訪問看護ステーション	三条市大野畑６番86－11号	令和２年４月１日
訪問看護ステーションさんじょう	三条市塚野目５丁目１番62号	令和２年４月１日
医療法人社団　横田整形外科医院	柏崎市穂波町２－８	令和２年４月１日
訪問看護ステーション柏崎	柏崎市北半田二丁目11番３号	令和２年４月１日
医療法人社団　三浦内科医院	新発田市新栄町１丁目６番17号	令和２年４月１日

一般財団法人下越総合健康開発センター訪問看護ステーション	新発田市本町４丁目16番83号	令和２年４月１日
訪問看護ステーションランジュ	新発田市中央町４丁目468番地12　チサンマンション501号	令和２年４月１日
にたはらこどもクリニック	小千谷市大字桜町4962－１	令和２年４月１日
小船井歯科医院	小千谷市東栄１－10－４	令和２年４月１日
やますけ調剤薬局　桜町店	小千谷市桜町4962－２	令和２年４月１日
小千谷訪問看護ステーションひまわり	小千谷市平沢新田111番地	令和２年４月１日
加茂市訪問看護ステーション	加茂市石川２丁目2473－１	令和２年４月１日
新潟県厚生農業協同組合連合会十日町訪問看護ステーションポピー	十日町市中条己2941番地	令和２年４月１日
貝瀬皮膚科	見附市柳橋町274－25	令和２年４月１日
大手薬局見附本町店	見附市本町１丁目２番49号	令和２年４月１日
医療法人社団　いが医院	村上市南町２－８－30	令和２年４月１日
村上市岩船郡医師会訪問看護ステーションふる里	村上市若葉町10－７	令和２年４月１日
訪問看護ステーションむらかみ	村上市田端町２番17号	令和２年４月１日
いわぶち整形外科クリニック	燕市吉田3478番地１	令和２年１月１日
フレンズ薬局	燕市杣木1427番	令和２年４月１日
富永草野訪問看護ステーション	燕市富永216番地１	令和２年４月１日
訪問看護ステーションいといがわ	糸魚川市大字竹ケ花457番地１	令和２年４月１日
訪問看護ステーションけいなん	妙高市田町２丁目４番７号	令和２年４月１日
医療法人社団　秋津会　こやま整形外科	五泉市駅前１－３－31	令和２年４月１日
加藤歯科医院	五泉市旭町８－33	令和２年４月２日
医療法人社団　家田医院	阿賀野市中央町１－11－24	令和２年４月１日
さど訪問看護ステーション	佐渡市千種161番地（佐渡総合病院内）	令和２年４月１日
美雪園訪問看護ステーション	魚沼市井口新田267番地　小出郷福祉センター内	令和２年４月１日

おおまち薬局大和店	南魚沼市浦佐4062－３	令和２年４月１日
るあな訪問看護ステーション	南魚沼市六日町924番地５	令和２年４月１日
橋本医院	胎内市東本町21－56	令和２年４月１日
医療法人社団　野々村眼科医院	胎内市西栄町５番24号	令和２年４月１日
瀬髙歯科医院	南蒲原郡田上町田上丙2494－６	令和２年３月27日
田上町訪問看護ステーション	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3071番地	令和２年４月１日
阿賀町鹿瀬診療所	東蒲原郡阿賀町向鹿瀬1154番地	平成29年４月１日
医療法人社団　津南デンタルクリニック	中魚沼郡津南町大字下船渡丁7962－１	令和２年４月１日
粟島へき地出張診療所	岩船郡粟島浦村字日ノ見山1513－11	令和２年４月１日

◎新潟県告示第520号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第１項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和２年４月24日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名　　称	所　在　地	変更事項	旧	新	変更年月日
三条東訪問看護ステーション	三条市北入蔵２丁目17番27号三条東病院内	名称	三条東老人訪問看護ステーション	三条東訪問看護ステーション	令和２年４月１日

◎新潟県告示第521号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第１項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和２年４月24日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名　　称	所　在　地	廃止年月日
三浦歯科医院	加茂市陣ヶ峰13番12号	令和２年３月２日
岩﨑内科医院	燕市小高828	令和２年３月31日
藤井医院	燕市地蔵堂本町３－４－６	令和２年３月31日
滝澤耳鼻咽喉科医院	燕市吉田旭町４丁目１番20号	令和２年２月29日

羽茂医院	佐渡市羽茂本郷22番地	令和２年３月31日
フクシン薬局	東蒲原郡阿賀町平堀1050－３	令和２年４月１日

◎新潟県告示第522号

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項（又は第53条第１項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和２年４月24日

新潟県知事　花　角　英　世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームなの花	新潟県十日町市中条己2958番地	社会福祉法人苗場福祉会	令和２年４月１日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーションさいがた	新潟県上越市大潟区犀潟468番地１	独立行政法人国立病院機構	令和２年４月１日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	おもいやりの泉上越店	新潟県上越市大字下源入字大野274番地１	株式会社新潟県厚生事業協同公社	令和２年４月１日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	おもいやりの泉長岡店	新潟県長岡市高見町4343番地	株式会社新潟県厚生事業協同公社	令和２年４月１日

◎新潟県告示第523号

介護保険法（平成９年法律第123号）第48条第１項第１号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

令和２年４月24日

新潟県知事　花　角　英　世

施設の名称	所在地	開設者	指定年月日
特別養護老人ホームなの花	新潟県十日町市中条己2958番地	社会福祉法人苗場福祉会	令和２年４月１日

◎新潟県告示第524号

介護保険法（平成９年法律第123号）第107条第１項の規定により、介護医療院の開設を次のとおり許可した。

令和２年４月24日

新潟県知事　花　角　英　世

施設の名称	所在地	開設者	許可年月日
医療法人新光会村上記念病院介護医療院	新潟県村上市松山204番地１	医療法人新光会（社団）	令和２年４月１日
介護医療院えがおと虹の森ふもと	新潟県上越市中央１丁目23番26号	医療法人麓会	令和２年４月１日
三条東病院介護医療院	新潟県三条市北入蔵２丁目17番27号	医療法人社団橘光葉会	令和２年４月１日

富永草野病院介護医療院	新潟県三条市興野２丁目２番25号	医療法人積発堂	令和２年４月１日

◎新潟県告示第525号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項（又は第115条の５第２項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和２年４月24日

新潟県知事　　花　角　　英　世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
おもいやりの泉上越店	新潟県上越市大字下源入字大野274番地１	株式会社新潟県厚生事業協同公社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和２年３月２日	令和２年３月31日
おもいやりの泉長岡店	新潟県長岡市高見町4343番地	株式会社新潟県厚生事業協同公社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和２年３月２日	令和２年３月31日

◎新潟県告示第526号

計量法（平成４年法律第51号）第19条第１項の規定により、胎内市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和２年４月24日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成５年政令第329号）第10条第１項第１号に規定する特定計量器

２　定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
５月27日（水） ５月28日（木）	午前10時から正午まで 午後１時から３時30分まで	胎内市役所裏車庫棟	胎内市全域
５月29日（金）		胎内市役所黒川庁舎車庫棟	
５月30日から令和３年３月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、12月30日、12月31日を除く。	午前９時30分から正午まで 午後１時から３時30分まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
		特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則（平成５年通商産業省令第70号）第39条第１項に規定する特定計量器

３　実施機関

新潟県指定定期検査機関　一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第527号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条１項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。

令和２年４月24日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　開設者の名称及び住所

地方卸売市場株式会社小出魚市場

新潟県魚沼市四日町字破間向1204番地１

２　地方卸売市場の名称

地方卸売市場株式会社小出魚市場

３　地方卸売市場の位置及び取扱品目

新潟県魚沼市四日町字破間向1204番地１
鮮魚、冷凍品およびその加工品
４　認定年月日
令和２年４月14日
ただし、この認定の効力は、令和２年６月21日から生ずるものとする。

◎新潟県告示第528号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、小千谷市の小千谷西南土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和２年４月24日

新潟県長岡地域振興局長

１　就　任

理事	小千谷市大字谷内851番地	小池　重一（理事長）
〃	〃　大字山本613番地	阿部　善宏
〃	〃　大字西中325番地１	荻野　行雄
〃	〃　1410番地	小林　清正
〃	〃　大字東吉谷甲857番地	宮崎　政一
〃	〃　大字西吉谷甲673番地１	星野　衛
〃	〃　大字時水1542番地	沢中　敬一郎
〃	〃　大字上片貝1136番地	小林　明
〃	〃　大字池ヶ原421番地	岩田　智司
〃	〃　大字池ヶ原733番地	関　利一
〃	〃　大字池ヶ原2531番地	中村　憲一
〃	〃　大字塩殿甲848番地５	関　和幸
〃	〃　真人町丙1019番地	滝沢　強
〃	〃　真人町乙604番地	高塩　範幸
〃	〃　真人町戊3029番地子	細金　剛
〃	〃　大字川井1495番地	川上　由紀夫
〃	〃　大字川井6112番地１	秋山　和雄
〃	長岡市西川口737番地	星野　剛
〃	小千谷市大字塩殿甲2010番地	関　薫
〃	〃　大字塩殿甲2886番地４	関　吉弘
監事	〃　大字川井3155番地	田村　幸栄
〃	〃　大字両新田甲188番地	沢中　国夫
〃	〃　大字池中新田498番地	樋口　隆

就任年月日　令和２年３月28日

２　退　任

理事	小千谷市大字山本457番地３	阿部　寅夫（理事長）
〃	〃　大字時水1542番地	沢中　敬一郎
〃	〃　大字東吉谷甲857番地	宮崎　政一
〃	〃　大字両新田甲188番地	沢中　国夫
〃	〃　大字西中325番地１	荻野　行雄
〃	〃　1410番地	小林　清正
〃	〃　大字西吉谷甲639番地１	小川　吉一
〃	〃　大字池ヶ原2531番地	中村　憲一
〃	〃　真人町丙991番地	藤巻　政一
〃	〃　大字池ヶ原133番地	村山　定
〃	〃　大字池中新田149番地子	田中　芳夫
〃	〃　大字塩殿甲838番地６	関　定栄

〃　〃　大字池ヶ原733番地　関　利一
〃　〃　大字川井1495番地　川上　由紀夫
〃　〃　大字川井6112番地１　秋山　和雄
〃　長岡市西川口2449番地　小宮山　利信
〃　小千谷市大字塩殿甲2886番地４　関　吉弘
監事　〃　大字谷内851番地　小池　重一
〃　〃　真人町乙604番地　高塩　範幸
〃　〃　大字川井3155番地　田村　幸栄
退任年月日　令和２年３月27日

◎新潟県告示第529号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第２項の規定により、新潟市の阿賀野川左岸土地改良区連合の定款の変更を令和２年４月15日認可した。

令和２年４月24日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第530号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、田上町の田上郷土地改良区の定款の変更を令和２年４月14日認可した。

令和２年４月24日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第531号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、長岡市の越路原土地改良区の定款の変更を令和２年４月13日認可した。

令和２年４月24日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第532号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、南魚沼市の五城土地改良区の定款の変更を令和２年４月15日認可した。

令和２年４月24日

新潟県南魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第533号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、佐渡市の国府川左岸土地改良区の定款の変更を令和２年４月15日認可した。

令和２年４月24日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第534号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の３第１項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和２年４月24日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
南魚沼市 南魚沼土地改良区	栃窪峠下	農業用用排水施設整備（基盤整備促進「農業用用排水施設」）事業	令和２年１月29日

◎新潟県告示第535号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和２年４月24日

新潟県知事　花　角　英　世

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　山北関川線

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延長
村上市岩石字岩渕241番１から 同市岩石字岩渕242番１まで	新	5.0～10.0メートル	107.3メートル
	旧	5.0～22.2メートル	106.9メートル

◎新潟県告示第536号

建築士法（昭和25年法律第202号）第９条第１項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和２年４月24日

新潟県知事　花　角　英　世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和２年１月10日	久保　辰彦	第7169号	死亡
令和２年１月24日	星　光章	第5291号	死亡
令和２年１月24日	野水　幸夫	第6477号	死亡
令和２年２月14日	阿部　岩夫	第5229号	申請
令和２年３月13日	長谷川　芳司	第5785号	死亡

◎新潟県告示第537号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第１項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

令和２年４月24日

新潟県知事　花　角　英　世

１　包括外部監査契約の期間の始期

令和２年４月１日

２　包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏名　丸田　力也

住所　新潟市秋葉区中野４丁目11番38号

３　包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算

４　包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告提出後に一括払、必要に応じ前金払

◎新潟県告示第538号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定により、歳入の徴収事務を次のとおり委託した。

令和２年４月24日

新潟県知事　花　角　英　世

１　委託した事務

新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例（平成12年新潟県条例第51号）第８条第１項に規定するパーキング・メーターの作動に係る手数料の徴収に関する事務

２　受託者の氏名又は名称及び住所
新日本警備保障株式会社
長野県長野市上千歳町1121番地１
３　委託の始期
令和２年４月１日

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、内視鏡関連機器（十二指腸ビデオスコープ等）について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和２年４月24日

新潟県立十日町病院長　吉嶺　文俊

１　入札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量
内視鏡関連機器（十二指腸ビデオスコープ等）　一式
(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
(3) 納入期限
令和２年８月31日（月）
(4) 納入場所
新潟県立十日町病院
(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　入札参加資格
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 指名停止期間中の者でないこと。
(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
３　入札説明書の交付場所等
(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号　948－0065
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地９
新潟県立十日町病院経営課
電話番号　025－757－5566　内線132
(2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。
(3) 応札仕様書の提出期限
令和２年５月７日（木）午後５時00分
４　入札、開札の日時及び場所
令和２年５月８日（金）午前11時00分
新潟県立十日町病院　外来棟３階講堂
５　その他
(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
免除する。
(3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。
(4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記３(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
(5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
(6) 契約書作成の要否　要
(7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
(9) その他
ア　契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ　詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、全身用マルチスライスＣＴスキャナ装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和２年４月24日

新潟県立坂町病院長　本間　則行

１　入札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量
全身用マルチスライスＣＴスキャナ装置　一式
(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
(3) 納入期限
令和２年９月30日（水）
(4) 納入場所
新潟県立坂町病院
(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　入札参加資格
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 指名停止期間中の者でないこと。
(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を

有する者でないこと。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　959－3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号　0254－62－3111　内線422

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和２年５月28日（月）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

令和２年６月４日（月）午後１時30分

新潟県立坂町病院　講堂

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア　契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ　詳細は入札説明書による。

６　Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased;

Multi-Slice Computed Tomography Scanner System [１]set

(2) Deadline for bid submission

5：00 p.m. May 28 2020

(3) Date of bid opening

1:30 p.m. June 4 2020

(4)For more information, please contact the following division in Japanese:

Administrative Section, Niigata Prefectural Sakamachi Hospital

589 Shimokajiya, Murakami City, Niigata, prefecture, JAPAN

〒959－3193
TEL 0254－62－3111　Ext.422

教育委員会公告

新潟県公立学校教員採用選考検査の実施について（公告）

令和３年度新潟県公立学校教員採用選考検査を次のとおり実施する。

令和２年４月24日

新潟県教育委員会　教育長　稲荷　善之

令和３年度（令和２年度実施）

新潟県公立学校教員採用選考検査実施要項

第１次検査期日：令和２年７月12日(日)
第２次検査期日：令和２年８月20日(木)～23日(日)のいずれか１日
申請受付期間：令和２年４月24日(金)午後１時～５月25日(月)午後５時

※　申請受付は、電子申請のみとなります。また、郵送による提出が必要な書類があります。
※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、期日、会場が変わることがあります。新潟県教員採用総合サイトで変更点をお知らせしますので、確認してください。

新潟県教育委員会

1　検査の目的

新潟県公立学校教員（新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教員を除く。以下同じ。）を志願する者について、令和３年度の採用に当たって、選考の資料を得ること。

2　出願資格

1　学校教育法第９条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
2　昭和36年４月２日以降に生まれた者
3　出願校種の教諭の普通免許状（中学校教諭・高等学校教諭においては、出願教科に応じた普通免許状）、養護教諭の普通免許状又は栄養教諭の普通免許状を有している者、若しくは、これらの免許状を令和３年３月31日までに取得する見込みの者
・　特別支援学校教諭出願には、特別支援学校教諭の普通免許状に加えて小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭のいずれかの普通免許状が必要です。
・　盲学校、聾学校、養護学校教諭の普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭の普通免許状を有するものとみなします。
※１　他の都道府県の国公立学校教員及び、新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教員として勤務している者は、この教員採用選考検査を受検することができます。
※２　現在、新潟県にある国公立学校（新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校を除く）の教員（教諭・養護教諭・栄養教諭）である者は、この検査を受けることができません。また、現在、新潟県にある国公立学校（新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校を除く）の学校栄養職員は、栄養教諭の検査を受けることができません。

3　採用

1　第２次検査に合格した者は「採用候補者名簿」に登載し、原則として令和３年４月１日に本県公立学校教員に採用します。
2　「採用候補者名簿」への登載期間は、令和４年３月31日までです。
3　令和２年11月段階で令和３年４月１日採用予定の者には、内定通知書を交付します。
4　第２次検査の結果が不合格であってもＳ判定であった者を、令和３年４月１日から勤務することを条件に、「採用候補者名簿」に登載し内定とする場合があります。
5　令和３年４月採用の教員確保のため「大学院進学者名簿」への新規登載を休止します。平成30年度から令和元年度実施の採用選考検査において「大学院進学者名簿」に登載されている者の中で、令和３年３月31日までに最少修了年限を迎える者は、第２次検査の個人面接Ⅱのみ行います。ただし、最少修了年限で修了できなかった場合は、原則として「採用候補者名簿」への登載を取り消します。
6　令和３年３月31日までに必要とされる当該教科等の教員免許状が取得できない者は、内定及び「採用候補者名簿」への登載を取り消します。
7　第１次検査の加点申請した者のうち、令和３年３月31日までに対象免許状が取得できない者は、内定及び「採用候補者名簿」への登載を取り消します。
8　出願・採用の校種にかかわらず、出願・採用の校種以外の学校に配置することがあります。
9　教諭に出願し、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師に任用します。養護教諭、栄養教諭の出願は、これに準じて任用します。

4　選考区分及び採用予定数（欠員の状況等により、採用者数は増減する場合があります。）

1　一般選考

出願種別	出願形式・募集教科等	採用予定数
小学校教諭	出願形式Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	Ⅰ　140人程度 Ⅱ　10人程度 Ⅲ　５人程度
中学校教諭	出願形式Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語	Ⅰ　170人程度 Ⅱ　５人程度 Ⅲ　２人程度
高等学校教諭	数学・農業・工業（電気）・水産・福祉・情報	８人程度
特別支援学校教諭		24人程度
養護教諭		22人程度
栄養教諭		１人程度

・　高等学校教諭「数学」の受検者は、中学校教諭「数学」を第２希望とすることができます。
・　小学校教諭、中学校教諭には３つの出願形式があります。

Ⅰ　新潟市を除く新潟県全域での勤務を希望する者
Ⅱ　小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、津南町、湯沢町に限る勤務を希望する者
Ⅲ　佐渡市に限る勤務を希望する者

・　出願形式Ⅱ、Ⅲは、当該地域に専ら勤務することが採用条件となり、全県的な異動による勤務はできません。
・　出願形式Ⅱ、Ⅲは、出願形式Ⅰとは別にそれぞれ出願した者の中から採用します。また、出願形式Ⅱ、Ⅲで採用されなかった者を出願形式Ⅰで採用することがあります。
・　出願形式Ⅱ、Ⅲで出願した場合、出願形式Ⅰでの採用の有無について出願時に希望することができます。

2　身体障害者特別選考

(1)　出願種別・教科等
「4の１一般選考」に記載のある出願種別・教科等で実施します。

(2)　採用予定数
８人程度です。（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3)　応募資格
年齢及び免許状要件は「2出願資格」の記載と同じとし、身体障害者手帳の交付を受け、その程度が１級から６級までの者とします。出願時に、「身体障害者特別選考申請書」及び「身体障害者手帳の写し」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合、一般選考で受検することができます。

(4)　検査の特例
原則として一般選考受検者と同様の検査を行いますが、出願種別や教科等、障害の程度により、筆答検査及び実技検査の一部を変更又は免除します。また、点字、拡大文字、手話、車いす、口頭による試問等、必要に応じて対応します。

3　スポーツ・芸術特別選考

(1)　出願種別・教科等
中学校教諭・高等学校教諭の「保健体育」（スポーツ）、「音楽」・「美術」等（芸術）で募集します。

(2)　採用予定数
若干人の予定です。（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3)　応募資格
年齢及び免許状要件は「2出願資格」の記載と同じとし、スポーツ・芸術の分野において秀でた才能を持ち、教育に対して意欲と熱意があり、実績のあった分野の指導者として後進の育成に努める意思を持っている者で、次頁の要件のいずれかを満たす者とします。出願時に、「スポーツ・芸術特別選考申請書」及び「成績や実績を証明する書類の写し」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合は、一般選考で受検することができます。

【スポーツの分野】

国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会においてベスト４以上の成績を収めた者

対象種目は、以下のとおりです。団体種目については正選手として出場した者に限ります。

① 学習指導要領で示されている種目
② 国民体育大会種目（公開競技のうち硬式野球を含む。）
③ 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）種目
④ 全国中学校体育大会種目

【美術、音楽、演劇等の芸術の分野】

国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者

(4) 検査の特例

応募資格の審査が通った場合は、第１次検査を免除します。

4　高等学校教諭「工業」特別選考（社会人実務経験者対象）

(1) 出願種別・教科等

「4の１一般選考」に記載のある高等学校教諭「工業」（電気）で実施します。

(2) 採用予定数

若干人の予定です。（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3) 応募資格

① 年齢は「2出願資格」の記載と同じとし、大学を卒業、又は大学院を修了していること。
② 研究施設、民間企業、官公庁（公立学校の工業の実習助手を含む）において、正規職員（任期を定めて採用された職員を除く）として、受検前過去６年間（平成26年度から令和元年度まで）で、通算３年以上（休職期間等勤務の実態がない期間は含まない）の工業に関する実務経験を有し、次の要件ア及びイを満たす者とします。

ア　工業の教科に関する専門的な知識、経験又は技能を有すること。
イ　社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっていること。

なお、高等学校教諭「工業」の普通免許状の有無は問いませんが、普通免許状を有しない場合は、合格後に特別免許状申請手続きが必要です。

出願時に、「高等学校教諭特別選考申請書」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合は、高等学校教諭「工業」の普通免許状を有していれば、一般選考で受検することができます。

(4) 検査の特例

原則として、一般選考受検者と同様の検査を行いますが、筆答検査Ⅱは、教科の基礎的問題とします。

5　高等学校教諭「水産」特別選考（社会人実務経験者対象）

(1) 出願種別・教科等

「4の１一般選考」に記載のある高等学校教諭「水産」で実施します。

(2) 採用予定数

若干人の予定です。（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3) 応募資格

① 年齢は「2出願資格」の記載と同じとし、、大学を卒業、又は大学院を修了していること。
② 研究施設、民間企業、官公庁（公立学校の水産の実習助手を含む）において、正規職員（任期を定めて採用された職員を除く）として、受検前過去６年間（平成26年度から令和元年度まで）で、通算３年以上（休職期間等勤務の実態がない期間は含まない）の水産に関する実務経験を有し、次の要件ア及びイを満たす者とします。

ア　水産の教科に関する専門的な知識、経験又は技能を有すること。
イ　社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっていること。

なお、高等学校教諭「水産」の普通免許状の有無は問いませんが、普通免許状を有しない場合は、合格後に特別免許状申請手続きが必要です。

出願時に、「高等学校教諭特別選考申請書」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合は、高等学校教諭「水産」の普通免許状を有していれば、一般選考で受検することができます。

(4) 検査の特例

原則として、一般選考受検者と同様の検査を行いますが、筆答検査Ⅱは、教科の基礎的問題とします。

5　第１次検査の免除及び加点　○：免除対象　△：一部免除対象　－：対象外

1　第１次検査の免除

「一般選考」「身体障害者特別選考」において、出願書類を審査して、第１次検査の免除者を決定し、第１次検査受検票発送と同時に本人へ通知します。免除が認められなかった場合は、第１次検査から受検してください。

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支	養護	栄養
(1)　国公立学校に在職する正規教員	○	○	○	○	○	○
・　他の都道府県の国公立学校及び新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の正規教員（教諭・養護教諭・栄養教諭・任用期限を付さない常勤講師）として現に勤務し、令和３年３月31日までに出願種別・教科（科目等）と同一職種等で３年以上（休職や育児休業等の期間を除く。）の勤務経験を見込める者。						

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支	養護	栄養
(2)　前回の第２次検査の結果「採用候補者名簿」に登載されなかった者のうち、Ｓ判定であった者	○	○	○	○	○	○
・　免除については、前回と同一の出願種別・教科（科目等）を受検する場合に限ります。 ・　当該教科等の採用予定がない場合は、当該教科等の採用検査が実施されるまでの間、Ｓ判定による第１次検査の免除の期間を延長します。						

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支	養護	栄養
(3)　中学校教諭「英語」を受検する者で、以下のいずれかの級や得点を平成29年４月１日以降に取得した者	－	○ (英語)	－	－	－	－
・　実用英語技能検定（(財)日本英語検定協会）１級合格者 ・　TOEFL iBT 110点以上 ・　TOEIC 945点以上 ・　その他の資格・検定試験で上記と同程度とみなせるもの　（ホームページに掲載の「採用選考検査Ｑ＆Ａ」を参照）						

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支	養護	栄養
(4)　国内の教職大学院を令和３年３月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者	○	○	△	○	○	○
・　高等学校教諭の出願者については、第１次検査の筆答Ｉを免除します。 ・　令和３年３月31日までに修了できなかった場合は、第２次検査に合格していても、翌年度の４月１日からの採用はしません。 ・　この要件での出願は、第２次検査に合格した場合、新潟県の教員となることを確約できる者に限ります。						

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支	養護	栄養
(5)　高等学校教諭「農業」を受検する者で、次のいずれかの高度な技術資格を出願時に有する者	－	－	○ (農業)	－	－	－
・　技術士（農業部門） ・　技術士（森林部門）						

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支	養護	栄養
(6)　高等学校教諭「工業（電気）」を受検する者で、次の高度な技術資格を出願時に有する者	－	－	○ (工業)	－	－	－
・　技術士（電気電子部門）						

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支	養護	栄養
(7)　高等学校教諭「水産」を受検する者で、次のいずれかの高度な技術資格を出願時に有する者	－	－	○ (水産)	－	－	－
・　技術士（水産部門） ・　技術士（船舶・海洋部門）						

２　第１次検査の加点（加点の上限：30点）

(1)　免許状及び資格に関する加点　（加点の上限：20点）

加点を希望する場合は、出願時に必ず申請し、免許状（免許状取得見込証明書）及び資格を証明する書類の写しを６月５日(金)までに提出してください。審査の結果を第１次検査受検票内にて通知します。

免許状や資格を証明する書類の原本は、第２次検査当日に必ず持参してください。申請に際して提出した写しと原本が一致しない場合は、第２次検査に合格していても、合格を取り消します。

なお、出願時に免許状取得見込みで加点申請した者のうち、加点申請の取り下げを希望する者は、第１次検査の受付時に申し出てください。第１次検査の翌日以降は、取り下げを認めません。

【免許状に関するもの】※　免許状は令和３年３月31日までに取得見込みのものも対象にします。

	対象となる免許状	小	中	高	特支
1	中学校教諭「英語」又は高等学校教諭「英語」の普通免許状	10点	－	－	－
2	（中学校教諭「音楽」・「美術」・「技術」・「家庭」の受検者）中学校教諭の出願する教科以外の教科の普通免許状	－	10点	－	－
3	（高等学校教諭「情報」以外の受検者）「情報」の普通免許状	－	－	10点	－
4	（高等学校教諭「情報」の受検者）「情報」以外の普通免許状	－	－	10点	－
5	（高等学校教諭「福祉」の受検者）「福祉」以外の普通免許状	－	－	10点	－
6	特別支援学校教諭の普通免許状	10点	10点	10点	－
7	小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許状 ※　１と重複する場合は加点対象とはなりません。	10点	10点	－	10点

【資格に関するもの】※　資格は、現に所有しているものが対象です。

	対象となる資格	小	中	高	特支
1	次のいずれかの級や得点を平成29年４月１日以降に取得した者 ・実用英語技能検定２級以上 ・TOEIC 540点以上　・TOEFL PBT 480点以上 ・TOEFL CBT 173点以上　・TOEFL iBT 61点以上	５点	－	－	－
2	司書教諭(文部科学省が発行している修了証書所有が条件)	５点	５点	５点	５点

(2)　常勤の臨時職員に関する加点　（加点の上限：10点）

前回の第２次検査の結果がＡ判定であった者で、新潟県内の国公立学校において常勤の臨時職員（講師、助教諭、養護助教諭、栄養士）として、以下のいずれかの要件を満たす場合は、第１次検査の点数に10点を加点します。加点を希望する場合は、出願時に必ず申請し、勤務証明書を６月５日(金)までに提出してください。

	対象となる要件	小	中	高	特支	養護	栄養
1	直近の３年間で７月以上勤務経験がある (現に勤務しているかは問わない)	10点	10点	10点	10点	10点	10点
2	令和２年４月から通算４月以上勤務する見込みがある	10点	10点	－	10点	10点	10点

・　加点については、前回と同一の出願種別・教科（科目等）を受検する場合に限ります。
・　当該教科等の採用予定がない場合は、当該教科等の採用検査が実施されるまでの間、Ａ判定による第１次検査の加点の期間を延長します。

6　出願方法　（電子申請のみ受け付けます。郵送による提出が必要な書類があります。）

1　電子申請受付期間　４月24日(金)午後１時～５月25日(月)午後５時受信分まで

2　出願手順

1	新潟県教育庁義務教育課又は高等学校教育課のホームページから、 新潟県教員採用総合サイトにアクセスする。 http://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/1356908141206.html
2	入力要領を参照の上、電子申請入力フォームに必要事項を入力する。
3	入力内容を確認の上、送信する。 ・　画面を印刷するか、スクリーンショットを撮る等して、入力内容を保存してください。
4	受検申込到達通知メールが届く。必ず内容を確認する。※１　※２

※１　メールの着信拒否設定をしていると、受検申込み到達メールが届かない場合があります。着信拒否設定を解除するか、「@pref.niigata.lg.jp」からのメールが受信できるようにドメイン指定を行ってから申請してください。

※２　しばらくしても受検申込到達通知メールが届かない場合は、必ず問い合わせてください。

3　電子申請の他に郵送による提出が必要な書類等

出願に必要な書類を**角２封筒**（Ａ４サイズ240㎜×332㎜）に入れて**「特定記録郵便」**で郵送してください。（**６月５日(金)消印有効**）書類を県庁に直接持参しても受理できません。また、封筒の表左に「例　**教員受検書類（中学校・数学）在中**」のように朱書きしてください。

(1)　出願者が全員提出するもの

1	**長形３号の封筒２通**（受検票送付用・第１次検査結果通知用） ※　出願者の住所・宛名明記、84円切手貼付
2	**最終学校の卒業・修了証明書又は在学する学校の卒業・修了見込証明書** ※　令和２年４月１日以降に証明されたものを提出してください。

(2)　該当する者が提出するもの

1	身体障害者特別選考希望者
	・身体障害者特別選考申請書 **・交付されている身体障害者手帳（１級から６級までを要件の対象とします）の写し**
2	スポーツ・芸術特別選考希望者
	・スポーツ・芸術特別選考申請書 **・申請要件に該当する成績や実績を証明する書類の写し**
3	高等学校教諭「工業」「水産」特別選考（社会人実務経験者対象）希望者
	・高等学校教諭特別選考申請書
4	第１次検査免除希望者
	(1) 国公立学校に在職する正規教員で、４ページ5の１の(1)の要件を満たす者
	・正規教員第１次検査免除希望調書及び在職証明書
	(2) 中学校教諭「英語」の出願者で、４ページ5の１の(3)の要件を満たす者
	・該当する資格を証明する書類の写し
	(3) 小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭の出願者において、国内の教職大学院を令和３年３月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者
	・教職大学院修了見込証明書及び推薦書
	(4) 高等学校教諭「農業」「工業(電気)」「水産」の出願者で、４ページ5の１の(5)～(7)の要件を満たす者
	・該当する資格を証明する書類の写し

5	第１次検査の一部免除希望者
	高等学校教諭の出願者で、国内の教職大学院を令和３年３月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者
	・教職大学院修了見込証明書及び推薦書
6	加点申請者
	(1) 免許状に関する加点を希望する者
	・当該免許状の写し又は免許状取得見込証明書
	(2) 資格に関する加点を希望する者
	・該当する資格を証明する書類の写し
	(3) 常勤の臨時職員に関する加点を希望する者
	・勤務証明書
7	平成21年３月31日までに免許状を授与された者（旧免許状所持者）
	・更新講習修了確認証明書の写し

※　提出に必要な申請書等は、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードしてください。

４　「第１次検査受検票」「第１次検査免除通知書」「第１次検査一部免除通知書」の交付

(1)　６月中に送付します。

(2)　郵送された受検票に必要事項を記入し、写真貼付欄に顔写真を貼り、検査当日に持参してください。【上半身、脱帽、正面向きの写真（縦４㎝×横３㎝）で６か月以内に撮影したもの】

(3)　６月26日(金)までに受検票が到着しないとき又は受検票が申込みの内容と異なるときは、新潟県教育委員会まで至急問い合わせてください。

５　各種書類提出、連絡・照会先

(1)　小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭について

〒950-8570　新潟市中央区新光町４－１　新潟県教育庁義務教育課管理第１係

電話（代表）025(285)5511　選考検査当日の緊急連絡先　電話 025(280)5602

(2)　高等学校教諭について

〒950-8570　新潟市中央区新光町４－１　新潟県教育庁高等学校教育課管理係

電話（代表）025(285)5511　選考検査当日の緊急連絡先　電話 025(280)5610

※　電話での対応は、土・日曜日及び休日を除く８時30分から17時15分の間に限ります。

－ 7 －

7　第１次検査

１　期日　７月12日(日)

２　会場

出願種別・教科	会場　交通アクセス
小学校教諭	○新潟県立新潟向陽高等学校 ・JR信越線「亀田駅」下車。徒歩８分。 ○新潟県立新潟南高等学校 ・JR新潟駅万代口乗車。「南高校前」バス停下車。徒歩１分。 ※　２会場のどちらになるかは、受検票送付時にお知らせします。
中学校教諭(国語・社会・数学・理科・音楽)	○新潟県立新潟南高等学校 ・JR新潟駅万代口乗車。「南高校前」バス停下車。徒歩１分。
中学校教諭（美術・保健体育・技術・家庭・英語） 特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭	○新潟県立新潟高等学校 ・JR越後線「白山駅」下車。徒歩15分。 ・JR新潟駅万代口乗車。「新潟高校前」バス停下車。徒歩３分。
高等学校教諭（数学・農業・工業（電気）・水産・福祉・情報）	○新潟県立新潟中央高等学校 ・JR越後線「白山駅」下車。徒歩12分。 ・JR新潟駅万代口乗車。「新潟中央高校前」バス停下車。徒歩３分。

※　新型コロナウイルス感染拡大予防のため、会場が変更になることがあります。新潟県教員採用総合サイトを直前まで確認してください。

３　日程と内容

出願種別	日程・内容等				
小学校教諭	8:25 ～ 8:55 受付	8:55 ～ 9:25 検査準備	9：25 ～ 10：20 (55分) 筆答検査Ⅰ	10:20 ～ 10:50 休憩	10：50～11：50(60分)　筆答検査ⅡＡ（国、算） 11：50～13：00(70分)　昼食・休憩 13：00～14：00(60分)　筆答検査ⅡＢ （社、理、英） ※　英語は聞き取りによる検査も実施する。
中学校教諭			教職教養及び一般教養		国語・社会・数学・理科 10：50～12：20(90分)　筆答検査Ⅱ　（出願教科）
					音楽・美術・保健体育・技術・家庭 10：50～11：50(60分)　筆答検査Ⅱ　（出願教科） 11：50～13：00(70分)　昼食・休憩 13：00～13：10　実技受付 13：10～16：50　実技検査
					英語 10：50～12：20(90分)　筆答検査Ⅱ　（出願教科） 12：20～13：30(70分)　昼食・休憩 13：30～13：40　受付・説明 13：40～16：50　オーラルプレゼンテーション
高等学校教諭					数学・農業・工業(電気)・水産・福祉・情報 10：50～12：20(90分)　筆答検査Ⅱ　（出願教科）
特別支援学校教諭 養護教諭 栄養教諭					10：50～12：20(90分)　筆答検査Ⅱ （出願種別に関するもの）

4　実技検査等の内容

出願種別	教科等	実技検査内容
中学校教諭	音楽	①　令和２年度用文部科学省検定済教科書中学校音楽科用に掲載されている「赤とんぼ」「花の街」「夏の思い出」「浜辺の歌」「荒城の月」「花」「早春賦」の中から当日指定する１曲を、ピアノ伴奏をしながら歌唱する。(楽譜は当日指定したものを使用) ②　アルトリコーダーによる視奏をする。(曲は当日指定)
	保健体育	検査種目 ①ダンス(創作ダンス)　②マット運動　③ハードル走
	美術	当日、課題を提示
	技術	
	家庭	
	英語	英語によるオーラルプレゼンテーション (テーマに対して自分の考えを英語で話す)

※　実技検査に必要な持ち物については、受検票に記載します。

5　配点

出願種別	筆答検査Ⅰ	筆答検査Ⅱ	実技検査	合計	備　考
小学校教諭	６０点	２００点		２６０点	
中学校教諭	６０点	２００点		２６０点	
	６０点	１００点	１００点	２６０点	実技検査実施教科
高等学校教諭	６０点	２００点		２６０点	
特別支援学校教諭	６０点	２００点		２６０点	
養護教諭	６０点	２００点		２６０点	
栄養教諭	６０点	２００点		２６０点	

※　中学校の英語の筆答検査Ⅱには、英語オーラルプレゼンテーションを含みます。

6　判定基準

(1)　「筆答検査Ⅰ」、「筆答検査Ⅱ」及び「実技検査」とも設定した基準に達しない者は不合格とします。

(2)　上記(1)による不合格者を除き、「筆答検査Ⅰ」、「筆答検査Ⅱ」及び「実技検査」の合計点に基づき、提出書類の記載内容等も含めて、一件ごとに審査を行い合否判定を行います。

7　第１次検査当日の提出物　自己申告カード（全員）

※　自己申告カードは、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードしてください。

※　写真貼付欄に顔写真を貼ってください。(第１次検査受検票に貼ったものと同じ写真)

8　検査の結果発表　８月上旬

※　結果を本人に通知するとともに、合格者の受検番号を新潟県教員採用総合サイトに掲載します。８月12日(水)までに通知されない場合は、電話で照会してください。

8　第２次検査

1　期日　８月20日(木)、21日(金)、22日(土)、23日(日)

※　上記期間中のいずれか１日のうち、次頁「３　日程と内容」で示すいずれかの時間帯で実施されます。

2　会場

出願種別	会場　交通アクセス
小学校教諭	新潟県立長岡高等学校 ・JR長岡駅東口徒歩８分。
中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭	新潟県立長岡大手高等学校 ・JR長岡駅東口徒歩12分
高等学校教諭	新潟県立新潟北高等学校 ・JR白新線「大形駅」下車。徒歩５分。 ・JR新潟駅万代口乗車。「北高校前」バス停下車。徒歩３分。

３　日程と内容

	日程・内容等							
全出願種	8:00 ～ 8:15 受付1	8：30 ～ 10：40 個人面接Ⅰ 個人面接Ⅱ	9:50 ～ 10:05 受付2	10：20 ～ 12：30 個人面接Ⅰ 個人面接Ⅱ	12:30 ～ 12:45 受付3	13：00 ～ 15：10 個人面接Ⅰ 個人面接Ⅱ	14:20 ～ 14:35 受付4	14：50 ～ 16：35 個人面接Ⅰ 個人面接Ⅱ

※　面接は２回実施します。
・個人面接Ⅰ：学習指導や生徒指導等に関する事項
・個人面接Ⅱ：教員としての資質･能力等に関する事項

４　配点

	個人面接Ⅰ	個人面接Ⅱ	合計
全出願種	４０点	５０点	９０点

５　判定基準

(1)　「個人面接Ⅰ」及び「個人面接Ⅱ」とも、設定した基準に達しない者は不合格とします。
(2)　上記(1)による不合格者を除き、「個人面接Ⅰ」及び「個人面接Ⅱ」の合計点に基づき、提出書類の記載内容や第１次検査結果等を勘案して、一件ごとに審査を行い、合否（「採用候補者名簿」への登載）の判定を行います。
(3)　第２次検査の合否を以下のように判定します。
合　格・・・・採用候補者名簿への登載
不合格・・・・Ｓ：登載された者に準ずる成績
Ａ：登載されなかった者のうちで上位
Ｂ：登載されなかった者のうちで下位

６　第２次検査当日の提出物（該当者のみ）

(1)　第１次検査の免除項目４ページ5の１の(3)(5)(6)(7)に該当する書類の原本
(2)　加点申請の「免許状に関するもの」を証明する教員免許状の原本
※　教員免許状取得見込証明書は提出不要です。
(3)　加点申請の「資格に関するもの」を証明する書類の原本

７　第２次検査の結果発表　10月上旬

※　結果を本人に通知するとともに、合格者の受検番号を新潟県教員採用総合サイトに掲載します。

9　その他

１　提出された書類は返却しません。
２　第１次検査及び第２次検査で不合格になった者に対して、本人の選考検査結果を通知により開示します。